

第3回葛飾区子ども・子育て会議議事録

日時：平成26年3月28日（金）午後2時～

場所：テクノプラザかつしか 2階 第一会議室

【出席委員 20人】

村井会長、加藤副会長、阿部（恵）委員、阿部（久）委員、井上委員、上田委員、黒沢委員、小林委員、篠原委員、鈴木委員、田牧委員、信川委員、二葉委員、星委員、町山委員、山口委員、谷本委員、廣瀬委員、三浦委員、森田委員

【欠席委員 5人】

浅野委員、浦岡委員、高野委員、南雲委員、福島委員

【事務局】

子育て支援部長、育成課長、子育て支援課長、保育管理課長、子ども家庭支援課長、子育て支援施設担当課長 ほか育成課職員

【会議次第】

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 葛飾区子ども・子育て支援ニーズ調査結果について <資料1-1～4>
 - (2) 作業部会における検討経過について <資料2-1～3>
 - (3) グループヒアリングの実施状況について <資料3>
 - (4) 今後のスケジュール（予定）について <資料4>
 - (5) その他
- 3 閉会

【配付資料】

資料1-1：葛飾区子ども・子育て支援ニーズ調査の結果要点

資料1-2：葛飾区子ども・子育て支援ニーズ調査報告書

－子育て支援施設の利用希望等に関する調査－

資料1-3：葛飾区子ども・子育て支援ニーズ調査報告書

－学童保育クラブ利用等に関する調査－

資料1-4：葛飾区子ども・子育て支援ニーズ調査報告書

－幼稚園園児保護者の就労状況等に関する調査－

－幼稚園における預かり保育の利用に関する調査－

資料2-1：作業部会における検討経過について

資料2-2：教育・保育に係る需要量の見込み（案）

資料2-3：区域の設定について

- 資料 3 : クループピアリング実施概要
- 資料 4 : 今後のスケジュール (予定) について
- 資料 5 : (参考資料) 葛飾区の子育てに係る社会環境
- 資料 6 : (参考資料) 育児支援ガイドブック
- 資料 7 : 平成 25 年度葛飾区子ども・子育て会議委員一覧

【議事内容】

議事 (1) 葛飾区子ども・子育て支援ニーズ調査結果について

- 会長 議事 1 について事務局より説明願います。
- 事務局 資料に基づき説明。
- 会長 ただいまの説明について、ご質問・意見等があればお願いしたい。
- 委員 資料 1-1、P 8「利用している定期的な教育・保育事業」において、本区内にはない認定こども園の利用に回答があるがどのようなことか。他区の施設を指しているということか。
- 事務局 足立区にある認定こども園に通っているという状況と考えられる。

議事 (2) 作業部会における検討経過について

- 会長 議事 2 について事務局より説明願います。
- 事務局 資料に基づき説明。
- 会長 ただいまの説明について、ご質問・意見等があればお願いしたい。
- 委員 わからないというのが正直な感想。4月から復帰した方が保育所に入りやすいという人に関して、早い時期に復帰するというのもそうではなくても大丈夫という方向性にしたと考えるとよいのか。
- 事務局 待機児童解消に至っていないので4月1日でゼロとするのを当面の目標として推計している。
- 委員 これにより待機児童が確実になくなるような量の見込みということか。
- 事務局 確実という表現が適切かどうかということはあるが、保育所を設置すると需要を生み出すということもあるので、国の示した手引書に沿ってニーズ量を算出した結果であり、また、数値の補正方法も示されているのでそれらを踏まえた算出結果である。現在の実施計画で言うと整備率が44%で待機児童を解消できるのではないかと考えており、この量の見込みはこれよりも高い49.3%となっている。
- 事務局 この量の見込みは潜在的な家庭類型の算出からはじまっているので、潜在需要を取り込んだものとなっている。また、1歳で入れるように保育所を整備することも盛り込まれている。
0歳児を増やしても1歳になるまで家庭で保育をすれば0歳児枠には入らないという趣旨の補正である。
- 委員 国の示した考え方に沿って補正したということだが、感覚的には現状と一致していない気がする。最大・中間・最小といった複数パターンの試算を行ってもよいのではないか。試算に幅があった方が計画としてはよいのではないか。

- 会長** 作業部会においても同様の論点が議論された。実際のニーズというものは景気動向などの社会情勢の変化にも影響されるため、推計通りには推移しない。今回算出された値はあくまでも見込みの案であり、区の目標値としては今後引き続き検討していくということで理解していただきたい。
- 委員** 委員長の考えに同感である。現時点では見込み量の案であるため、今後、目標値の設定に向けて引き続き検討していただきたい。
- 委員** 月 48 から 64 時間の就労で保育園を利用する要件にすると報道であったが、それはどうなっているか。
- 事務局** すでに区の入所に関する基準は国のものと同じ状況となっており、週 3 日・4 時間以上、即ち月 48 時間で実施されている。
- 委員** そのような児童も保育所定員の 1 人分として数えているのか。
- 事務局** その通りである。
- 委員** 合計特殊出生率は本区の値か、それとも都の値で算出しているか。
- 事務局** 人口推計は手引書で示されているとおり、コーホート変化率法を使用している。出生数の推計については、出生数の実績値の推移から推計を行っている。
- 委員** 1 点、区へお願いであるが、自分の点数では保育所に入れるかわからない。仮にわかったとしても 1 ヶ月前ではわからず、入所の 15 日前などでようやくわかる状況。一番良いのは出生時にいつ保育所へ入れるかが分かっていたら職場復帰しやすいが、少なくとも 1 ヶ月前にはわかるようにしてほしい。加えて、入所希望者の点数がどの位置にあるのかなどもわかるようになってほしい。
- 事務局** 昨年度の状況が今年度に当てはまるとは限らず、新設の保育所ができれば状況も変わることがあり、区民の方が見通しを立てるのも、区が見通しを立てるのとも難しい。1 年前の入所状況など情報提供できるものについては情報を提供していきたい。
- 委員** 保育所への入所希望から 1 ヶ月過ぎているのだから、もっと早く結果を通知していただきたい。4 月入所の場合、前年の 12 月中旬に締め切って、通知は 3 月初めでは、その時点で会社に復帰可能である旨を知らせても戻ることができないため、1 ヶ月前には知らせてほしいというのが希望である。
- 事務局** 希望として承る。少しでも早く結果を通知できるようにしていきたいと考えている。自治体によっては 2 月に通知できているところもあるが、近隣区では 3 月上旬になっているのが実態。今年度の入所については、希望園を 10 園から 4 園に絞り結果を早く出すことを試みた結果、前年よりも 10 日前後早く通知を出すことができた。事務改善を図り努力していきたい。
- 会長** 希望したときに入所できるのが第一だが、不安定な時期にはできるだけ早く入所可否がわかることが重要と思う。
- 委員** 会議に出席してみて、はじめて保育所の利用者が多いことを知った。幼稚園を利用していると保育に関わる情報がなかなか伝わってこない。幼稚園利用している中にはどうせ入れないとあきらめているお母さん方もいる。保育所が今後どのようなものかについて働きたいと考えている専業主婦たちにわかりやすく伝える努力をしてほしい。
- 委員** 1 号認定の家庭にも子育てがしやすい区にしてほしい。幼稚園に入園する前の 0 - 2 歳児が家庭でどのように過ごしているのかを忘れないでいただきたい。

- 事務局 0、1、2歳児のお子さんをお持ちの専業主婦の支援にも力を入れている。今後も子育てひろばの整備には力を入れていく。区の基本計画では、子育て環境の充実として、待機児童の解消と経済的な負担軽減を掲げているので、この2つを柱として取り組みを進めていきたい。
- 委員 乳児の保育所入所待機が問題となっているが、公私含めて定員を定めて入所していると思う。厚労省が定めている最低基準の関係があると思うが、この定員数を見直す考えはあるか。
- 事務局 量の見込み数値は案の段階であるが、これに対して保育サービスをどのように確保していくかを今後議論していく。新設の保育所がいいのか既存の保育施設をうまく活用する工夫があるかなど、この会議で議論し定めていきたい。
- 委員 東京都はかつて厚労省の最低基準を上回る1人5㎡という基準を定めていた。したがって国基準で行けば少なくとも面積はゆとりが生じる。あとは職員配置の手当てをどう考えるかを議論すれば、若干の余裕が出てくるのではないか。そうすれば待機児童の解消が図れると思う。
- 事務局 既存の施設の活用も一つの方法として議論していただき、実現するためにはどうしたらいいかが次のステップとしてある。その際には行政と事業者と意見交換させてもらい進めていきたい。
- 会長 それでは次の資料について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 資料に基づき区域設定について説明。
- 会長 ただいまの説明について何か質問や意見があればお願いしたい。
- 委員 作業部会での検討において、2区域、4区域に絞った経緯は理解した。利用者として懸念されるのは、小さい子どもいる場合、移動手段が限られるため、7区域ぐらいがわかりやすいと思う。4区域になったから施設が統合されてしまうのではないかと思われるかねないので、配慮していただきたい。
- 委員 たとえば西部と東部の2区域やあるいは4区域とした場合、西部地域の端に大きな施設を整備した場合、その区域トータルでは需要が満たされているとなってしまう。区民のコミュニティを考慮すると、区域は細かく設定した方がよいように思う。
- 事務局 区域設定を細かくした場合、施設が必要ないと判断される区域も出てくることが考えられる。計画上は2区域、4区域ぐらいで考えて問題ないのではないかとと思われる。
- 会長 充実させていく方向で考え、本当に施設やサービスが必要なところに必要な基盤を整備していきたいので、区域設定を細かくすると逆に身動きが取れなくなることが懸念されたため、計画における区域設定はあまり細かくしない方がよいと作業部会では考えた。区域の設定自体は利用する側には一切関係ない。
- 委員 人口推移やマンション建設などの先の見通しを考えての区域を設定となっているか。
- 事務局 河川や幹線道路などの地域の地勢的な分断要素を中心に考えている。
- 委員 区内から区外へ、区外から区内へという移動は考慮されていると思われるが、区境などでの流入を考えた場合、区域が小さい方がわかりやすいのではないか。
- 委員 人口の流動性についてはどの程度のスパンで考えているのか。10年、20年などで

保育ニーズの出る地域は異なってくると経験上感じている。横浜市などでも保育所不足地域がある一方、ガラガラの場所もある。本区でも、立石地域などはこれまで足りている見込みで進んできていたが、今では必要な地域となっている。

- 事務局 今回の計画の計画期間が5年間なので、平成27年度から5年間での推計となっている。これによりニーズ量、確保策を検討している。区域設定は、その地域ごとのニーズ量に対する確保を図るものとして考えていただきたい。
- 委員 資料2-3の留意事項で、「区域はサービス利用を制限するものではない」とあるが、必要なサービス量を見込むための区域であって、実際の利用にあたっては区域を越えてサービスを受けても良いという理解でよいか。
- 事務局 その通りである。計画上、各区域の中のニーズ量を推計しているが、利用は居住する区域内に限定されるわけではない。利用者の希望等に応じて区域の設定と関係なく、利用しやすいところを利用していただくことができる。
- 委員 作業部会でも主張したが、区域の設定は計画の基礎数値算出のためのもので、利用者のサービス利用には関係ないことから、柔軟にサービスの提供が可能な大きな区域の設定の方が望ましいと思われる。
- 会長 区域の設定のあり方について今後も作業部会で継続して検討していくこととする。

議事(3) グループヒアリングの実施状況について

- 会長 議事3について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 資料に基づき説明。
- 会長 ただいまの説明について、何か質問・意見等があればお願いします。
妊婦を対象としたヒアリングにおいて、いまのところ妊婦の協力が得られなかったのはなぜか。
- 事務局 担当部局との連絡は行っていたが、妊婦側の受け止めとしては唐突感があったと思われる。また、妊婦自身の体調の問題もあり、当初設定の日程とマッチしなかったとも考えられる。
- 会長 妊婦自身というよりは、その方たちと接している助産婦を対象にヒアリングするのも方法と思うので、引き続き努力してほしい。
- 委員 ヒアリングの結果も計画策定の参考にするということだが、その結果がどのように計画に活かされたのかがよくわからない。回答者としてもどう反映されたかわからないので、こういう意見はこうなったなどがあれば回答し甲斐があったのかと思う。
- 事務局 いただいた意見がどのように反映されたかを参考資料として添付できればよいと思うが、それにより難しい場合でも、この会議はホームページでも公表しているので、審議経過などは公表することはできると考えている。
- 委員 前の計画の審議経過を見たが十分に議論されているか疑問。文章を読んで汲み取ってくれというのではなく、どの意見に対してどのような対応をしたのかがわかるものがあつた方がいいかと思う。
- 会長 できる範囲内で工夫をお願いしたい。要望としてまとめさせてもらいたい。
- 委員 グループヒアリングでは、育児に関する公的サービスの情報につながらない層も

出ている。先日のベビーシッター事件なども起きているが、育児支援ガイドブックなどにあるサービスを必要としている人にどう伝えていくのかについても、地域子ども・子育て支援事業の中の利用者支援事業をどう活用していくかなどもつながっていくと思うが、そういった議論に活かしていければよいと思う。

○委員 前例がない事案にも対応してほしい。アンケートで意見が多いものだけではなく、配慮が必要な方へも対応していただきたい。

また、病児・病後児保育の定員目標が8人とあるが、これでは安心して働く環境ではないと感じる。今後、増えていく予定はあるか。

○事務局 26年度に水元で病児保育を実施する。

○委員 今後、いろいろな地域で増えていくと考えてよいか。新小岩と水元だけでは利用しにくい。きめ細かく対応をしていただきたい。

議事（4）今後のスケジュール（予定）について

○会長 議事4について事務局より説明をお願いします。

○事務局 資料に基づき説明。

議事（5）その他

○会長 これまでの議事を含め、その他に何か意見があればお願いしたい。

○委員 頂いた資料の中でわからないことがあるときはどのようにしたらよいか。

○事務局 事務局に問い合わせただければと思う。

○委員 先ほど、0歳児の議論の中で、保育所設置面積が国と東京都の基準で違いがあり、国基準に合わせれば待機児童解消に寄与するとの話だったが、1人あたりの面積が狭くなることや人の配置などについても保育の質を下げないようにしていただければと思う。

○会長 量を増やして質が低下するのは本末転倒なので、そこは次の議論となる。

○委員 葛飾区としては、需要ファーストか供給ファーストかどちらなのか。需要があるところに供給を確保するのか、供給により需要を増やそうとするのか。つまり45万人の人口を増やすために供給の安定を重視するのか、いま需要があるからそれに見合った供給を整備するのか。答えは特に構わないが。

○委員 他の委員からの児童虐待に関する資料に関連して、ホームスタート事業について、子育てが辛いと感じている方をどうサポートしていくかということで、チラシを配付させてもらった。

この事業は現行計画の中には入っていないので紹介したい。児童養護施設の「希望の家」が中心になって実施している事業である。東京都では6か所で実施しているがそのうちのひとつが葛飾区なので先進的な取り組みとなっている。現在、30件以上の家庭へ訪問が始まっている。保健師などのプロではないボランティアとして、自分の経験を話すだけだが効果があると実感している。

○委員 葛飾区は23区の中でも先進的な取り組みが多いため、こうした事業があるとよいと思われる。区内の虐待防止のため、先日あった虐待に関する資料を配付させていただいた。このケースでは、区は、品川区の児童相談所から家庭状況の連絡は受けていたが、

どうしようもなかったと聞いている。現行の次世代後期計画でも連携はできていることになっていたのに、なぜ虐待の兆候を拾えなかったのかと思う。資料P 1になるが、児童相談所や区への通報は「通告」で、関係機関で情報共有できる。一方、警察に通報しても、情報共有できない。警察と区の情報共有がもっと進んでいれば助けることができたのではないかと感じている。住民がどの機関に通告・通報しても関係機関で情報共有されて総合的な情報の中で虐待を判断できる枠組みが望まれる。

○委員 区には児童相談所がなく、足立児童相談所に通報することになるが、親の躰ですまされて立ち入れないなど歯がゆいところがある。葛飾区にも児童相談所を設置していただきたいと思う。

○会長 東京都において死亡事例の検証を行っていたので報告書が公開されるのではないかと思われる。全国では毎年40人ほどが虐待で亡くなっている。半数は児童相談所が関わっている。なぜ半数は関与していて救えなかったか。また、なぜ半数は関与すらできなかったか。児童福祉の立場から歯がゆい思いをしている。区、都、国が一体となって対処していく問題と、皆さんの意見を聞いて思ったところである。

○会長 以上で本日の議事はすべて終了した。

その他に事務局から連絡事項等があればお願いします。

○事務局 次回の子ども・子育て会議については4月25日(金)に男女平等推進センターでの開催を予定している。詳細が決まり次第おって案内を送付させていただく。

○会長 これにて本日の子ども・子育て会議は閉会とする。